

素晴らしい歌声を響かせた合唱祭も終わり、1年生・2年生は、後期中間テストや体育系部活動の新人大会を次の目標に取り組んでいます。3年生は、進路の最終選択を行い、それに向けた受験勉強や面接練習に取り組んでいます。取り組みの違いはありますが、取り組んでいくためには身体と心の健康が一番大切だと思います。自分の身体の健康管理とあいさつや掃除ができ、やらなければいけないことができる心の健康管理をしっかりとしてほしいと思います。

書き込みサイト

最近になって、「他人（第三者）が自分を装って書き込みサイトに書き込んでいる。どうしたらいいのか？」という相談が4～5件ありました。例えば、AさんがBさんになりすましCさんの悪口や誹謗中傷（ひぼうちゅうしょう：人をバカにしたり傷つけたりすること）を書き込むというやり方です。AさんはいかにもBさんと分かるような自己紹介をし、Cさんに対して嫌なことを書き込むことでCさんの矛先がBさんに向けられるという卑劣極まりない、無責任な書き込みが行われています。

その結果は、どうなるでしょう。Bさんは自分が書き込んでもない書き込みのことで周囲の目が気になり、学校に行きづらいなど自分に全く責任のないことで悩みむことにもなりかねません。

サイトへの書き込みは、パソコンや携帯電話はもちろんですが、今ではゲーム機などインターネット端末がついている機器ならどの機種からも書き込むことができます。しかも、学校を含め一般には、どの機器から書き込みされたのかを調べることはできません。Aさんは、このことを逆に悪用しているとも考えられます。書き込み機種を調べ、特定することができるのは、警察が持っている捜査権力にお願いするしかありません。

学校としても、この件について何もできないからと言って黙っておくことはできません。そこで、広島東警察署生活安全課と広島県警察本部サイバー犯罪対策室の2つの関係機関に連絡しました。対応策として、「サイト管理者にサイトの削除依頼を要請する」、「被害（名誉毀損罪・脅迫罪・侮辱罪）届を提出する」などのアドバイスをいただきました。

たくさんの方が普通に書き込んでいるサイトが、数人の無責任な書き込みによってそのサイトが閉じられることになります。また、面白半分やそんなつもりではなかったと後で言っても、警察のお世話になったり、一人の人間の人生を狂わしたりするなど、取り返しのつかない結果になるかもしれません。

書き込みサイトの正しい利用も大切ですが、パソコンや携帯電話などの機器の正しい使い方と使うときのマナーやそれらの機器を買い与えた保護者がどのように管理するかが大きな課題だと思います。

犯罪被害等防止教室

夏休み前に広島県警察本部から講師の先生をお招きして、自転車の窃盗犯罪が増えていることから自転車の盗難被害を自己防止する方法、万引きによる窃盗犯罪、携帯電話やパソコン（インターネット端末装備機器）によるサイバー犯罪（書き込み・詐欺・有害サイト）、少年事件手続きの流れについて全校生徒でお話を聞きました。

みなさんの感想を右に載せています。第3回は、「自転車の窃盗及びその被害防止」と「万引き」についてです。犯罪被害防止教室のときのお話をもう一度思い出し、改めて一人ひとりがしっかりと考えてもらいたいと思います。

通学カバンの反射材について

7月終わりに行われた地区懇談会の中で、「通学カバンに反射板を付けられないだろうか？」という質問がありました。結論としては、「反射材（縫い付け）」、「反射テープ（貼り付け）」（いずれも希望者）で対応する方向で考えています。これまで業者への問い合わせや見本の入手、実施までの手続きを踏みながら検討してきました。まだ職員会議やPTA役員会等のいくつかの手続きを踏まなければなりません。実施の動きに入りしだい報告したいと思います。

また、最終的には「反射材付き通学カバン」（全校生徒）を経済的な負担がかからない範囲で検討していきたいと思います。